

## 第19期町田市立図書館協議会

### 第9回定例会議事録（要旨）

日時 2023年2月14日（火）14時～16時  
場所 町田市立中央図書館 6階ホール  
出席者 (委員) 松本 直樹、高澤 善幸、梶野 明信、福田 有美子  
坂巻 美和子、吉田 和夫、平田 富久子、若色 直美  
リモート参加 仲村 拓真、鈴木 真佐世  
(事務局) 図書館長、図書館副館長、図書館担当課長  
図書館職員15名  
傍聴者 3名

○事務局 定刻を少し回っているが、ただいまから第19期第9回町田市立図書館協議会を開会する。

会議に先立ち、事務局から報告をさせていただきます。

本日の会議であるが、A委員とB委員がリモート参加の予定であるが、今、システムのトラブル等につながっていない状態である。ただ、残りの皆様は全員ご出席で定足数である過半数を満たしているので、会議は成立している。

次に、本協議会は町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開が原則となっている。

本日の傍聴については3名である。

続いて、配布資料の確認である。資料1から6までは事前に各委員に送付しているものである。当日配布資料としては、町田市教育プラン2024-2028の策定についてというレジュメ、鶴川図書館の再編に関する説明会のレジュメ、あと市民意識調査の結果報告書、「推し本を伝えよう！ひとことPOPコンテスト2022」の開催結果、「ことばらんどショートショートコンクール2022」の開催結果、移動図書館についての追加資料、以上が当日の配布資料である。あと、委員の皆様にはピンク色の冊子「町田市の図書館評価」が配られているかと思う。資料の不足等があれば係の者に申しつけていただきたい。

次に、会議における発言についてのお願いである。録音データに基づき議事録を作成している。発言される際は、お名前を述べてからご発言くださるよう、ご協力をお願いする。

それでは、委員長、会議の進行をお願いする。

○委員長

皆さん、資料の不足等はないか。

それでは、次第に従い議事を進めていく。第19期第9回と  
いうことで今年度は今日が最後となる。

第8回町田市立図書館協議会会議録（要旨）については資料  
1をご覧いただきたい。既に各委員には確認していただいている  
と思うが、こちらを確定してよろしいか。

特に異議がないので、確定としてホームページ等での周知を  
願います。

それでは、次第2、移動図書館について、資料2-1から2  
-4について説明をお願いします。2-1から2-3は担当者から、  
2-4については私から説明する。

○事務局

私からは資料2-1、2-2、2-3及び当日資料として移  
動図書館の場所別利用統計（貸出冊数）を使って説明する。

まず、資料2-1をご覧いただきたい。現在、町田市立図書館  
では、建物図書館から離れていても図書館サービスが受けら  
れるように、移動図書館車による巡回サービスを行っている。  
今後、移動図書館車の小型化を検討していくが、小型化で今ま  
でよりも多くの場所へ出張運行が可能となる。このため、出張  
運行の拡大を検討する上で、巡回場所の見直し方について意見  
をお聞きしたい。

まず、1の現状であるが、(1)の定期巡回場所については、  
資料2-2の地図をご覧になりながら説明したい。現在、移動  
図書館車は3台で運行している。さるびあ図書館は、2台で3  
7か所、巡回場所一覧からは忠生地区の一部と鶴川地区、町田  
第二地区、玉川・南大谷地区、木曽地区、南地区で運行してい  
る。堺図書館は、1台で22か所、巡回場所一覧で言うと、相  
原地区、小山・小山ヶ丘地区、忠生地区、鶴川地区の一部で運  
行している。巡回場所は2週間に1回の周期で、1日に午前1  
か所、午後2か所を回っている。また、1か所について30分  
から50分の間で、土日祝日を除く平日で巡回している。

また、参考として、今回、当日資料として用意した巡回場所  
利用統計があるが、こちらは貸出冊数の数字となっているが、  
各巡回場所の状況の参考になるかと思う。また、こちらの資料  
は、過去の協議会で2021年9月29日実施した第19期第  
1回の資料6-3として提出している町田市の移動図書館そよ

かぜ号の統計データ編の21ページから22ページでも確認できる。こちらも後ほど参考にさせていただければと思う。

次に、(2)の出張運行であるが、こちらは資料2-3をご覧になりながら説明したい。こちらは先ほどの定期巡回場所の中で開いている平日の時間帯に運行しており、月1回のペースで訪問している。2022年度は、資料2-3の2の(1)にあるせりがや冒険遊び場や(2)の保育園、幼稚園等合わせて合計7か所について訪問をしているところである。

また、イベントについては、裏面にあるように、原則土日祝日に運行しており、2022年度については9月に町田シバヒロ、10月に芹ヶ谷公園に出張運行している。出張運行場所においては、本の貸出のほかに紙芝居や絵本を使ってミニおはなし会を実施している。

次に、資料2-1に戻り2の巡回場所見直し基本方針(案)について説明したい。

町田市立図書館では「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」に基づき、移動図書館を活用した出張運行や体験学習の充実に取り組んでいる。今後は子どもたちが本に触れる機会をつくるために、新たな出張運行を増やす方向で考えている。そのためには定期巡回場所の見直しが必要となり、見直しに当たっての考え方や留意点等の基本方針を定めていきたいと考えている。

移動図書館巡回場所見直し基本方針(案)としては次のように考えている。

まず①新たな利用者の増加につながる見直しの検討については、移動図書館車は20年を超えて運行している車両もあり、老朽化が課題となっている。このため、買い替えとともに小型化への検討をしているところである。この車両の小型化により狭い場所等、今まで行けなかった場所への訪問が可能となることで新たな利用者の確保につなげていく。

②子どもの読書活動の充実につながる見直しの検討についてであるが、子どもの読書活動を充実させる図書館を実現するため、保育園や幼稚園、子どもセンター等、子どもが集まる場所に出向くことで子どもが本に触れる機会を増やす取組を進めていく。

③定期巡回場所の見直しの検討についてであるが、出張運行

の場所を増やすためには、定期巡回場所の見直しが必要になってくると思う。見直しを検討するときは、貸出数だけで判断はせずに地域の特性等に配慮し、建物図書館、他の巡回場所、予約受渡場所からの距離等を考慮し、検討していきたいと考えている。その際、現在の滞在時間を短縮することで、巡回場所数の確保や複数の巡回場所を統合して利便性の高い場所に設置し、滞在時間を長くしていく等、工夫をしていく考えである。

④利用者への丁寧な説明について、巡回場所の見直しを行うときは利用者と対話等の機会を持ち、丁寧な説明を行った上で進めていく考えである。

以上が移動図書館巡回場所見直し基本方針（案）となる。修正点等も含め、皆様からの意見をいただければと思う。

ひとまず私からの説明は以上である。

#### ○委員長

資料2-4についても続けて説明しようと思ったが、一旦ここで皆様から意見等をいただければと思っている。

最初に、2-1の今日の提案いただいた事柄について、議論の前に2点、確認だけさせていただきたいと思うが、小型化の話は以前も載っていたかと思う。今回このように出させていただいたのは、小型化についてかなり具体的な予定があるのかということか。

それから、定期巡回と出張運行は基本的には頻度が違うという理解でいいのか、それとももう少し違うものがあるのか、最初に説明いただいてよろしいか。その後、皆さんから意見をいただければと思う。

#### ○事務局

まず最初に、小型化について決まっているかどうかという話である。小型化についてというところでは検討中であるので、まだ具体的にはっきり決まっているところではない。まず、町田市の5か年計画があり、そこでは2024年度に小型化の車両を導入するところは決まっている。ただ、詳細なところはまだこれから詰めていくところである。

続いて定期運行とイベントでの出張運行の違いであるが、まず定期的な出張運行については、先方の保育園や幼稚園等と打合せして日程をある程度決めており、月1回程度ということで出張している。もう一つのイベントについては、イベントの話

があったときに検討して、出張運行ができそうであれば、そこで出張をしていくということで動いている。

○委員長           ありがとうございます。5か年計画ということであれば、そこで2024年度ということ載っているという話であったので、具体的に予算もそれなりにつくことが予想されると思う。

資料2-4は後で説明するが、これまでの協議会での議論に関して少し補足だけさせていただくと、移動図書館のサイズについては項番5-5で検討の余地があるだろうと今回まとめさせていただいている。

巡回場所については、4の(1)で廃止・縮小等については基本的には反対であるとまとめている。ということであるが、今回、図書館側から資料2-1の下半分以降、移動図書館巡回場所見直し基本方針(案)①から④を出していただいたので、皆さんから、これについて自由にご議論いただければと思う。その議論は2-4にも今後反映させていただきたいと思っている。

皆さんから質問等も含めて何かあったらお出しいただければと思うが、いかがか。

○C委員           小型化ということがもう決定ということは分かったが、台数が具体的に出ていない。今までは、さるびあから2台、堺から1台ということであったが、どうなるのか。

○事務局           台数についてということであるが、今現在運行しているさるびあ図書館の移動図書館車の1台が2000年に導入したもので、そうすると、今年で23年というところがあり、かなり老朽化が問題となっている。そこで、まずはその古い車両の買換えを念頭に導入を進めていきたいと考えている。

○C委員           では、最終的には3台で確保されるという形なのか。

○事務局           まずは当面は3台ということでは考えている。

○C委員           当面ということであるのか。いずれは減りながら、時間を短

縮して何とかやり繰りして、巡回場所を増やそうという計画というふうに捉えてよろしいのか。

○事務局           そこはいろいろと工夫をしながら、今ある定期巡回場所をうまく工夫しながら、新たな出張運行を検討していきたいというようには考えている。

○C委員           ありがとうございます。ちょっと含みがあるので、もうちょっと突っ込みたいところであるが、以上としておく。

もう一つ、アウトリーチでいろいろなイベントとか巡回場所へ行くのはすごくいいことだと思う。子どもセンターも、去年のデータだとは思いますが、子どもセンターまあちで8万3,000人、ただONも4万9,000人とか4万8,000人、うちの冒険遊び場でも4万6,000人という形で出ているので、すごく数があると思う。そこに巡回場所ができるというのはすごくいいなと思っている。定期巡回があって、子どもたちが触れる場所があるというのはいいと思っている。

ただ、子どもたちは忙しいので、平日の冒険遊び場に来ていただいているのが1時半から3時であるが、小学生はまず見込めない。そこが乳幼児の親子としてはうれしいし、定着もしているし、子どもたちも楽しみにしているので、すごくありがたいが、小学生に触れてほしいということであれば、時間帯を考えることも必要でしょうし、祝日とか休日、とにかく日曜、祝日というのは冒険遊び場ですら800人という親子たちが来る。公園自体はすごくにぎわう。その場に持っていったほうがいいのかと思うときもある。冒険遊び場で多目的広場に来ていただくときに、本当に申し訳ないなと思って、うちのスタッフ総動員で行くときもあったりするので、そういう子どもたちが多い時間帯を調べていただくとかして、そこに当てていったほうが効率的なのではないかと思った。

○委員長           そこら辺、図書館としてどうなのか。

○事務局           今は、まず今の体制で動ける範囲で検討しているところなので、そこは今後検討するというところではやっていきたいと思っている。

- 委員長            C委員は今のよろしいか。
- C委員            はい。
- 委員長            そうすると、最初のほうの話であるが、台数としては3台確保してほしいというのは、C委員の意図としてはあるということなのか。
- C委員            減らしてほしくない。
- 委員長            減らしてほしくないということである。  
ほかに何かあるか。
- D委員            先ほどのC委員の質問と重なるところもあるかと思うが、やはり小型化となると、おのずから載せられる本の冊数も減少することになると思う。それで台数が増えないということ、小さくなってしまえば、今のルートで行けば、載せられるものが少ないということは、バリエーションにおいても少なくなっていくということがあると思うが、私たちが行っている子ども支援においては、今、学校へ行けない子どもたちが非常に増えていると報道などでもあったかと思う。そういった子どもたちが遠くには出られなくても、自分の自宅の近くに巡回の移動図書館が来てくれて本を借りられたり、本に触れる機会が少なくなると利便性が低下することがないようにということを思ったので、お伝えしたいと思った。
- 委員長            ありがとうございます。  
ちなみに、今載せているのは3,000冊ぐらいなのか。小型化になった場合、どのくらいになるか、もし予定が分かれば教えただければと思うが、いかがか。
- 事務局            現在の移動図書館に載せている冊数は3,500冊である。今後、小型化を検討するに当たっての冊数は、それよりは少なくとも2,500冊とか2,000冊あたりかとは考えている。

○委員長 D委員としては、そこら辺、なるべく冊数はそれほど減らさないでという意図だと理解する。

○E委員 2点ある。一つは移動図書館の巡回場所の見直しということであるが、先ほど委員長も話していたように、私たちとしては移動図書館という町田独自の工夫のあるなかなかいい企画であるので、これをできれば縮小ではなく拡充してほしいという希望が恐らくあると思う。まずそれが1点である。

その際に、この見直しの基本方針④であるが、これは僕の偏見であるので気にしないでいただきたい。利用者への丁寧な説明という丁寧な説明というのが私にはすごく引っかかって、この丁寧な説明、僕のイメージでは方針が決まっていることを何回も何回も説明して納得させるという印象が強いのである。それが1点。僕は丁寧なというのが非常に、僕は国語の教員なので丁寧なのはすごくいいが、どうも使われ方がこの頃おかしいのではないかというのが一つある。だから、この言葉はやめていただければと思う。すごく不愉快である。

それから、利用者へのとあるが、僕はもう少し考えると、移動図書館の在り方そのものをよく考えると、結構価値も高いもので、これまで使っていなかった人たち、お年寄りだけではなくて、幼児、それからD委員が言われたように不登校の子どもたちとか様々な人たちが、あるいは親子連れとか、イベントに参加する方たち、多様な層がいると思うのである。

だから、利用者自体を拡充するということが、利用者の増加につながるということなので、言葉はともかくとして、この丁寧な説明については、利用者だけではなくて市民にいただきたいと思っている。というのは、多くの市民が移動図書館についてもっとよく理解して、それを積極的に活用するという方向であってこそ施策なのではないかと思うので、この2点について私の意見を申し上げたが、いかがか。

○委員長 ありがとうございます。今のご意見、図書館のほうでは今、回答できることはあるか。

○事務局 ご意見いただき、ありがとうございます。今のご意見を踏まえて、今後、検討課題ということで進めていければと考えてい



るポイントが幾つもあり、保育園等が駐車場でやっているときに、個人のところは難しいという話であったが、工夫して個人も保育園等も使える両方を兼ね備えるポイントを探して、どうしても保育園等を増やすために一般のポイントを減らさなければいけないのであれば、そういうことをよく調べて、両方が兼ね備えられるようなポイントを選んでいくことも大事かと思った。

それから、さっきC委員がおっしゃったのがよく聞こえなかったが、土日のことである。今日配られた生涯学習と図書館に関する意識調査の中で、どういうことが移動図書館のときに効果的かで土日に実施するということがトップになっていて、子どもさんたちもそうだし、お仕事をしている人等も土日なら利用できる。現在、移動図書館はイベント以外は月曜から金曜までしか実施していないが、そこを何とか土日にやれないのかどうか。人員の問題ももちろんあるのだと思うが、その辺もぜひ検討していただきたいと思った。

○委員長

ありがとうございます。意見ということでよろしいか。

図書館からもし何か今のでコメント等があれば、おっしゃっていただければと思うが、意見としてお聞きするというのでよろしいか。

ほかに何か。

○E委員

今までずっと図書館については、もちろん、さるびあ図書館のご担当の方がお話になっているが、僕がよく考えるのは、移動図書館というものそれ自体がやはり町田図書館のすごい財産だと思う。はっきり言えば、成果もかなり上がっている。ということは、それ全体がものすごく機能を高めて、ある意味では予算もちゃんとつけて、全体計画の中にきちんと位置づける価値のあるアクティビティだと思うのである。

そうやって考えると、もちろん、お答えになるのはさるびあ図書館で結構であるが、いろいろなものを検討されるときに、もちろん当然図書館全体として検討なさる。図書館長がどうお考えになっているかということが結構大きいので、全てトップがどう考えるかということが大きいので、図書館長にもご意見をいただきたいと思っている。我々は、多数決を取るわけでは

ないが、僕の感触からすると、移動図書館の拡充、充実、質のより向上みたいなものをみんなが求めているのではないかと思って、それに反対する意見はほとんどないのではないかと思うが、いかがか。図書館長にお答えいただければと思う。

○図書館長

E委員、ありがとうございます。

図書館としては、当然仕事としてはさるびあ図書館、今回もお答えしているが、全体の中で話し合っている結果と捉えていただいて結構である。

図書館長としての考えを申し述べさせていただくと、移動図書館事業は、おっしゃるとおり、町田市は非常に特色的にやっている事業であって、ここにも出ているが、いろいろご利用等もあるということは当然認識しているし、ここは特性だなということでもいろいろ今までも、例えば保育園に行ったり、違う使い方等も考えて、これを伸ばしていきたいと思っている。

ただ一方では、移動図書館は全体の中で言うと、先ほどA委員もおっしゃっていたが、それなりに職員の問題もあるのかなと。例えば運転者の確保の問題とか、私などは移動図書館は運転できない。あと、それがいい悪いということではないが、利用者の数は多いが施設に比べれば全然少ない。そういうこと等も含めて、移動図書館で財産を使っていきたいが、何かほかの価値みたいなものを加えた上でやっていきたいと私は考えているので、そういう全体のバランスの中で考えていきたい。

○委員長

E委員。よろしいか。

○E委員

はい。

○委員長

ほかにあるか。

○C委員

今回、資料2-4で委員長が私たちの長い協議の間のことをきちんとまとめていただいて、本当に分かりやすく私たちの意見がきちんと載っている。まとめていただいてありがとうございます。本当に頭が下がる思いである。それを図書館としてはぜひ生かしていただきたいなと思うし、今、新しい意見というのは、さほど入っていない。ほとんどこの意見に入っている

ことを繰り返して言っているようなことであるので、本当に回数が少ない協議会であるので、ぜひこの委員長がまとめていただいたのをきちんと皆さんで考えていただいて生かしていただければなと思っている。

○委員長           ありがとうございます。そちらは後で説明させていただければと思う。

ほかにはよろしいか。

そうすると、漏れもあるかもしれないが、今まで出た意見を私なりにまとめさせていただくと、この案について、小型化については、もう計画化されているということで、これをちゃぶ台返しで駄目だということは今の時点ではちょっと言いにくいということがあるので、そのような形で進めていただく。

一方で、特に③巡回場所の見直し等に関して言うと、小型化の程度についてはなるべく冊数を減らさないようにしていただきたいということは意見として先ほど出たと思う。

それから、場所のことで言うと、統合というよりも、できるだけ現状の巡回場所を確保していただくということと、利用が減っているようなところは、その要因等について分析をしていただきたいという話もあったかと思う。

台数については、なるべく3台確保していただきたいということ。

④については、市民へ丁寧なというのも、減らすことを前提にしているような雰囲気もあるので、市民に対して、より積極的な姿勢で取り組んでいただきたいということを委員から出していただいたかと思う。

漏れがあるかもしれないが、ということで一応ここでの議論はまとめさせていただいてよろしいか。

B委員、お願いします。

○B委員           まとめに入る前に、私から意見が1つと確認が2点ある。

意見は、まず見直しに当たって、当然、残念ながらここは廃止するということが検討されることがあるかもしれないが、この間に、ここの利用者に対して丁寧な説明という言葉があったが、そこが廃止されたことで、ここの利用者が図書館サービスを利用する手段、機会がゼロになってしまっていないかという

ことをぜひ検討していただきたい。廃止した場合に、では建物図書館まで頑張っていくという人、あるいは別のスポットまで行けるので行くという方もいると思うが、イコールもうこれがなくなってしまったら図書館サービスは使えないという人が出てくると思う。そういった方に対するサポートとして移動図書館をぜひ考えていただきたい。そうすると、私はニーズではなくて、そこにサービスの拠点がちゃんと設けられているかどうかのバランスという観点でぜひ考えていただきたいということである。

それから、確認が2点というのは、基本方針そのものではなくて今後の見通しという点であるが、1点目は、さるびあ図書館も鶴川図書館と同じように集約の対象になっていると思う。そうしたときには、さるびあ図書館に移動図書館の拠点があると考えている。堺図書館もそうであるが、さるびあ図書館にも拠点があるが、集約された場合に、これをどのようにしていくのか、見通しがあるのかということが1つ目の確認である。

2つ目の確認は、何でもどこでもコストを増やせばいいというわけではないと思うが、病院のようなところに対して行うということが現在行われているか、あるいは今後行う見通しがあるかについてご意見を伺いたい。

○委員長           ありがとうございます。意見が1点と、見通しとおっしゃっていたが、質問が2点だったと思う。意見については、おっしゃるとおり非常に重要なことかと思う。質問について、図書館から今答えられることがあったら、教えていただければと思う。

○事務局           先ほどの病院のようなところに行っているかという質問については、22番の鶴川さくら病院前というポイントがある。こちらは病院だけではなく、福祉施設等も併設されているが、こちらは病院に行っているということになる。

○委員長           ほかには病院は行かれていないということなのか。

○事務局           病院以外では福祉施設として行っているところが何点かあり、1番のヴィラ町田が高齢者福祉施設である。15番のマイ

ライフ尾根道も老人施設であるが、先方の都合で今コロナの関係等で利用があまりないが、こちらにも行っている。19番に町田荘も福祉施設であるが、就労支援の施設である。23番、福音会も高齢者福祉施設である。あと、これは番号を振っていない59番の次に日本ろう話学校がある。これは夏休み等を除いて月に1回、学校と相談して行くところであるが、ろう話学校なので、そういう生徒たちに対するサービスを行っている。

○委員長 B委員、今の点に関してはよろしいか。

○B委員 ありがとうございます。高齢者福祉施設もそうであるが、町田市内で図書館に直接アクセスできない状況にあるところにカバーできているかどうか重点を置かれて考えたほうがよいのではないか。距離的な場合もそうであるが、病院とか高齢者では行動の問題でということもあると思うので、そういったことをご配慮されるといいと思う。

○委員長 では、もう1点のほうは。

○事務局 さるびあ図書館の再編が進められている中で、移動図書館の発着点になっているということで今後のことでお話があった。そのことに関しては、さるびあ図書館は、移動図書館だけではないが、他の地域館ではやっていないその他機能を持っている。そういうものも総括的に考えながら、独自機能も維持する方向で、この先、正直言って、さるびあが残るかどうかはまだはっきり申し上げられない段階であるが、機能としてさるびあが行えない状態になったとしても、どこかの図書館でその機能を持続させていくことを考えている。

○委員長 ということであるが、B委員、聞こえたでしょうか。

○B委員 大丈夫である。ありがとうございます。個人的な感情から申し上げれば、私も、さるびあ図書館になくなってほしくない。歴史的な図書館でもあるのでなくなってほしくないと思うが、それをどのような形で再編するにせよ、移動図書館をどこかに移管することになった場合に、どこに置くかということも、移

動図書館の性格とかサービスの回りやすさ等に関わってくるので、今後もしさるびあ図書館が再編されるとなったときに、移動図書館を移管される場合には、それを熱く議論していただきたいと思っているところである。ありがとうございます。

○委員長

ありがとうございます。ということであるが、よろしいか。それでは、次第にある2番目の①については以上とさせていただきますと思う。

②については、先ほど少しC委員からも言及していただいたが、資料2-4について、この図書館協議会の議論を私のほうでまとめさせていただきます。

今日、簡単に説明をさせていただき、修正するべき点があればおっしゃっていただければと思うし、今日また幾つか意見が出たので、それは改めて追記をしたいと思っている。

それでは、資料2-4をご覧ください。前回まで箇条書きの形で協議会に示していたものを文章の形にした。内容はそれほど大きく変わっているわけではないので、非常に簡単に資料の説明をさせていただきます。

表題は「第18期・第19期町田市図書館協議会議 これからの町田市立図書館の移動図書館とサービス拠点（審議のまとめ）」としている。

1は審議の経過で、ここで前回の資料から追記した部分としては、第1段落の最後の「この『審議のまとめ』は」というところである。第19期協議会が第18期協議会の議論を確認した上で、まとめたものである」ということである。

2の魅力を高めるための方策については、(1)から(5)までにまとめた。箇条書きで前回出した資料と内容的にはほとんど変わっていないかと思う。(1)ではコレクションの充実ということ、(2)では新しいサービスについて、強調しておきたい部分については太字にしている。(3)は長時間の滞在、(4)は巡回場所の工夫、これは前回まではサービスポイントと言っていたが、巡回場所と言葉を直している。(5)が広報である。

そして、3では出張運行と体験学習ということで、(1)では移動図書館の出張運行、下線を引いている部分があるが、これは私が新たに追記した部分であるので、皆さんに意見をいただければと思っている。高齢者施設等、先ほどご紹介いただいた

が、そうした施設に行く際には、プログラムを実施するという  
ことも考えてはどうか。その際には、回想法なども考えられる  
のではないかと書いた。

それから、最後の段落で民間事業者への委託ということ在意  
見としていただいていた。これについて私のほうで「時々のニ  
ーズを把握し、アウトリーチプログラムを臨機応変に展開する  
には、そうした権限を持ち安定的に実施できる市直営が必要で  
あるという意見もあった」、意見もあったといっても私が言っ  
ているのであるが、両論併記という形にさせていただいた。(2)  
は移動図書館を活用した体験学習である。

4、サービス拠点のあり方については、(1)では巡回場所の  
見直し、ここら辺、前回も含めていろいろ意見をいただいたか  
と思う。その部分は太字にしている。(1)の最後の段落であ  
るが、電子図書館があれば移動図書館もそれに代わっていくの  
ではないかということに関しては、そういう簡単な話ではない  
ということの話の中に、コンピュータリテラシーという言葉  
を入れさせていただいた。(2)は学校との連携についてで、これ  
も前回いろいろ意見をいただいたところである。

5は、今日協議したところもあるので、また新たに意見を追  
記したいと思うが、サイズについて。

6が将来的なサービス拠点ということである。

以上、6ページでまとめをさせていただいている。今後につ  
いては、次回が19期の最後であり、その際にこちらを確認し  
ていただいて、最終的に協議会としては、こういう議論をした  
というのを確定したいと考えている。

先ほど出していただいたものについては、私のほうで追記を  
するが、それ以外、先ほどの議論も含めてもし何かあれば、今  
意見をいただければと思うが、いかがか。

#### ○B委員

特に、この意見の方針については全面的に賛成するものであ  
る。まず、これをまとめていただいた委員長に深く感謝申し上げ  
る。また、他の委員の方々の意見を網羅していただき、よく  
整理されていると認めているので、図書館側でこれが活用され  
ることを強く願いたいと思っている。

内容の修正は、私は特になくて、形式的なところでまとめて  
申し上げたい。1の審議の経緯のところ項目が7つ挙がって

いるが、実際の本部の項目は6までしかないのではないか。5の学校図書館の地域開放が4に集約されていると思う。2から6の将来的なサービス拠点となっているかと思うので、ご確認いただければと思う。

あと、2の魅力をも高めるための方策についてがあるが、(1)から(5)まで項目が挙げられている。私は非常にこの成果は素敵だと思うが、(3)の部分は冒頭では滞在時間となっていて、本文中では(3)長時間の滞在となっている。これは長時間の滞在にそろえていただいたほうがよいのかと思う。図書館の方も、この本文を酌み取って見ていただけと思うが、要約がされたときに、制限されたと発表されることがあるかと思うので、その際に(3)の滞在時間ではなく、本文に長時間の滞在という提案だったことが分かるほうが良いと思うので、(3)長時間の滞在にそろえていただいたほうが良いのではないか。

さらに、本文の6ページ、③学校と市立図書館とを相互施設とすることのつながりが不自然な感じがするので、そこは修正していただいてということである。

示された意見については全面的に同意するものである。ありがとうございます。

○委員長            ありがとうございました。直したいと思う。今、意見をいただいたとおりに修正する。ありがとうございます。

ほかに何かあるか。よろしいか。

それでは、こちらについても以上とさせていただきます。また次回、今日出された意見を踏まえて少し追記等をしたいと思う。

それでは次に進みたいと思う。次第3で図書館からの報告についてお願いします。

○事務局            それでは、図書館からの報告であるが、お配りしている資料の説明に先立ち、ピンク色の冊子が配られているかと思う。町田市の図書館評価2021年度事業の評価結果の冊子が出来上がったので、館長から、まず一言報告とお礼を申し上げたい。

○図書館長        今回の図書館評価については、昨年の7月20日に委員の皆様様に外部評価をお願いし、前回の1月までおよそ半年の長さに

わたくし、定例会後の委員会協議等の場や、当然ながらのメール等のやり取りをされながら、真剣に内容についてご議論いただいた。本当に心より厚くお礼申し上げます。

今回、皆様から頂戴した貴重な意見ないしは評価を、より利用者の目線に立った図書館の運営に反映していきたいと思っている。また、今回の提言事項の中の一つとして、外部評価の活用の結果のフィードバックについて意見をいただいた。現在、改善の状況等を皆様にフィードバックする方法についても検討しているので、できれば次回の協議会でお示しできればいいと思っているところである。今後も引き続き、忌憚のない意見を賜るようお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

#### ○事務局

それでは、改めて資料3をご覧願いたい。私から冒頭の報告をさせていただき、例によって個別事業についてはそれぞれの担当から説明する。

まず項番1、前回以降の教育委員会の動向であるが、2月3日の第11回定例会では、議案29号として「(仮称)町田市教育プラン2024-2028」の骨子案について審議された。資料3のレジュメに策定についてと記載されているが、ここは骨子案についての誤りであり、訂正をいただければと思う。

また、図書館からは鶴川図書館の再編に関する説明会の開催について報告した。鶴川図書館の話については、この後、担当からお伝えするので、私からは教育プランの骨子案について、ごく簡単ではあるが、報告する。

では、本日お配りした当日の資料で(仮称)町田市教育プラン2024-2028の骨子案についてというレジュメがあるかと思う。こちらを簡単に説明させていただく。

少し長いですが、まず1ページから12ページまでは現行の教育プランの取組経過などについて統計を交えて振り返っている。12ページ辺りは次期計画に引き継ぐべき課題の設定となっている。

13ページからが取組の方向性というところである。まず、教育プラン、最上位の目標、要は教育目標であるが、これが新しいものになっており、「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」という形になっている。そのように設定している。

また、目標にぶら下がる基本方針や施策を策定していく際の組み込むべき要素として、キーワードといったものも設定しており、ここは14ページをご覧くださいと「学び続ける力」をキーワードに取り組んでいくことにした。

15ページについては、生涯学習推進計画を今回教育プランに統合していくことについて説明がされているが、こちらは9月の協議会で一度策定方針について報告したときにお伝えしていることである。

飛んでいただいて、17ページが計画体系という形になっている。12ページにあった課題から導かれるものとして、今後の基本方針として4つ設定している。基本方針Ⅰが「未来を切り拓くために生きる力を育む」、基本方針Ⅱが「一人ひとりの多様な学びを推進する」、基本方針Ⅲが「将来にわたり学ぶことのできる環境を整備する」、基本方針Ⅳが「地域とともに学ぶ力を高める」、この4つという形になる。この4つの基本方針にひもづく施策がまた複数あり、各施策にさらに重点事業を複数ぶら下げるという形になる。

次のページ以降がより具体的なイメージになろうかと思う。18ページをご覧くださいと、まず、基本方針Ⅰを仮にご覧いただき、下の欄に5つぐらい基本方針Ⅰにぶら下がる施策があり、さらにそこにぶら下がる重点事業として検討されているのが右側の欄の主な取組の欄という形になる。図書館としては、まず基本方針Ⅰにぶら下がる重点事業の項目としては、子どもや若者の読書活動の推進であったり、ここには事例としては書いていないが、レファレンスの充実であったり移動図書館の出張運行等、学びのきっかけとなるような図書館サービスの体験の提供を重点事業として設定するつもりで、今、館内で検討等を進めているところである。

同じく基本方針Ⅱには、図書館としては障がい者向けサービスの充実を重点事業に載せる予定にしている。

あと、基本方針Ⅲの部分については、図書館としては学校図書館との連携であったり、こちらには記載がないが、いわゆる環境整備の部分で図書館の再編であったり運営体制の見直しの項目を載せていくつもりにしている。

基本方針Ⅳについては、ワタシが主役の図書館づくりと書いてあるが、鶴川図書館の市民協働型施設への転換であったり、

地域で活躍する人材の仕組みづくりと書いているが、いわゆるボランティアの皆さんの育成支援であったり、そういった取組を載せるつもりで現在作業中である。

最後に23ページ、策定スケジュールがある。図書館としてぶら下げる重点事業等につきましては、現在、庁内でも検討中であるが、生涯学習審議会の意見をいただきながら策定するという建てつけになっている。これで見えていただくと、23年4月には生涯学習審議会で原案が審議される形になっている。次の図書館協議会が5月になってしまうので、それだと生涯学習審議会で原案が決定した後になってしまう。今、口頭で申し上げたが、形がある程度まとまったら、それより前に図書館協議会の委員の皆様には何らかの形で情報提供したいと思っているので、その節はよろしく願います。

教育プランについては以上で、項番2、各種計画の取組については、例によって各担当の係長から報告する。

#### ○事務局

私からは項番2の(1)鶴川図書館の再編について説明させていただきます。

パワポを印刷したものを資料としておつけしている。こちらの資料のベースとなっているのは、前回報告させていただいた鶴川図書館の再編に伴う市民協働型の運営についてというものになっている。

こちらは2月8日と12日の2日間に分けて同一の内容で開催した。一昨日、終わったということで、まさに超速報というか、終わりたてで、いただいた意見等についてはまだ整理させていただいている部分もある。

8日については参加者が34名、12日に関しては参加者が51名で、こういった形の説明会としては非常に多くの方に参加していただいたのかと思っているし、それだけ鶴川図書館に対する地域の皆様の関心の高さが現れたものと受け止めている。こちらの資料は、前回皆様に説明したものと比べ、一般の方が初めてこの話を聞かれることも想定して作ったものであり、公共施設の再編等、それからこれまでの経緯を含めた部分を丁寧に説明させていただいている形になっている。それがスライドの3番から11番、ページでいくと2ページから6ページにわたって続いている。

皆様方の資料になかった部分で言うと、最後のページを1枚めくっていただき、施設の改修イメージが出ている。こちらが来年度内に予定をしている施設の軽微な改修について、どのような形になっていくかということのイメージとなっている。これはあくまでイメージ段階であり、今後具体的にどうしていくかは今年度、来年度にかけて検討していきたいと考えている。

説明会としては以上であるが、それ以外に当日配布資料として、後から3枚目か4枚目あたりに「本でつながるフェスタin鶴川団地」というカラー刷りのチラシをつけさせていただいている。こちらは裏面にイベントレポートということで11月にやったものがあるが、10月、1月とやってきて、今年度最後の第3回ということで3月4日に実施する。今までのイベントとは違い、鶴川地域で活動している多様な担い手の皆様、読書普及活動をしている方ですとか、後ろを見ていただければ、D委員がやっていただいている子どもこもんずさんにも協力いただき、いろいろな方の本につながるようなイベントとなっているので、ぜひ皆様ご参加いただければと思っている。

私からの説明としては一旦以上となる。

#### ○事務局

続いて鶴川駅前図書館の運営状況について報告する。よろしくをお願いします。資料は、利用状況について資料4のみになる。

まず、①モニタリング調査等の実施について。モニタリング等の実施日が決まった。3月6日(月)に鶴川駅前図書館で行う。行う内容としては、会計・経理モニタリング調査、労働条件モニタリング調査、備品確認になる。モニタリング調査は、指定管理者の作成、保管する書類の確認及び聞き取りを行う。例えば、会計・経理モニタリング調査では、収支計算書に施設の管理運営と関係のない経費が計上されていないか等、会計伝票や領収書を確認する。労働条件モニタリング表は、最低賃金を上回っているか、休日は法定休日以上与えているか等、賃金台帳や出勤簿等で確認する。備品確認は、机や椅子等の備品があるか、安全に使用できるかを確認する。

続いて利用状況である。12月は資料4の裏面になる。2022年12月までの月別来館者数と貸出点数を表にしてある。2022年12月の鶴川駅前図書館の来館者数は2万7,698人で、2019年度と比較して133%で順調に推移してい

る。直営館全体では105%であった。貸出点数については、2019年度比、鶴川駅前図書館は104%、直営館全体は101%であった。比較する2019年度は、システム更改で12月25日から休館していたため、伸び率が12月は高くなっている。

説明は以上である。

#### ○事務局

(3) 市民意識調査の結果について説明させていただく。

こちら当日配布資料としてお渡ししたもので、結果報告書(案)と書かれているものである。アンケートの数値に関してはもちろん変わらないが、表現の仕方やレイアウト等、細かな部分は現在まだ調整中となっている。

この市民意識調査に関しては、タイトルにあるとおり、前半部分が生涯学習全般に関するものが19問ほどあり、後半の20問が図書館に関する部分となっている。次回の図書館評価等にご活用いただければと思う。よろしく願います。

続いて(4) デジタルデバインド対応について説明する。事前配布資料としてお渡ししていたものになる。

デジタルデバインド事業に関しては、これまでの図書館協議会でも説明、報告をさせていただいたが、今年度かなり幅広く多様な取組をしていたので、表という形で一覧にまとめさせていただいた。

事業名とあり、2番目の個別相談会が1人の講師に対して1対1で基本的に行う、1人から2人の受講者の方に対して行うマンツーマン形式のもので、それ以外は講義形式、集団形式で行うものとなっている。特に最初に書いてある「はじめてのスマホ体験」は前年度から始めた事業で、今年度2年目になるが、非常に人気のある事業で、募集開始してから前年度はすぐに募集定員に達したということで、今回は抽せん形式に変えて80名以上の方にご応募いただいた。

一番右の備考欄を見ていただくと分かるが、参加される層としては70代以上の方が非常に多い傾向があり、ただ、一番下の情報セキュリティ講演会に関しては、年齢層が30代、40代の少し若い方もほかの講座に比べると多いということで、申込みの割合としては決してほかと比べて高いということはないが、参加される方の真剣さ、実際にセキュリティ被害、詐欺被

害等に遭われた方も参加しており、講師に熱心な質問をされていたということであり、その辺も踏まえて来年度の事業を考えていきたいと思っている。

こちらは以上となる。

○事務局

(5) タブレット端末貸出サービスの案内、こちらは事前配布の資料6をご覧ください。

12月27日(火)から電子書籍サービスの利用促進及びデジタルデバイドの解消に向けた事業として、中央図書館でタブレット端末貸出サービスを開始した。詳しくは配布した資料6をごらんいただきたい。場所は中央図書館5階、AVカウンターの近くである。対象はパソコン、タブレット、スマートフォンをお持ちでない利用者及び電子書籍サービスが利用できない相互利用市の利用者としている。利用できるサービスは、電子書籍サービスの利用及びインターネットの閲覧とさせてもらっている。1月末までに19回の利用があった。

説明は以上である。

○事務局

続いて、(6)「押し本を伝えよう！ひとことPOPコンテスト2022」、報告事項資料3のレジュメは開催結果となっているが、「の開催結果」の部分を削除していただければと思う。

こちらの事業は、2月5日まで2次審査をしていて、速報で皆様に大賞作等がお伝えできればよかったが、一部まだ集計がそろっていない部分があるので、現在集計をさせていただいているところである。こちらは2年前に実施したものと同様、ひとことPOPということで、最終的に受賞作品をしおりにして各図書館等で配らせていただく事業を実施した。

今年度の特徴的な点としては、2の募集要項の四角の囲みの真ん中から下に協力とあるが、書店が久美堂、有隣堂、TSUTAYA、地域文庫は、おひさま文庫、かえで文庫、柿の木文庫、すずかけ文庫等の方たちに、PRはもちろんのこと、2次審査でシール投票を実施し、ご協力をいただいた。応募総数としては90作品だったが、現在、2次審査をして集計させていただいている。今後のスケジュールは、3月下旬に表彰式を開催し、4月上旬にしおりを市内各所に配布予定である。恐らく次回の図書館協議会では皆様にもお配りできていると思っている。

次のページに受賞作品を別紙でおつけしている。選考9作品が載っているのので、ご覧になっていただければと思う。

続いて(7)「ことばらんどショートショートコンクール2022」の開催結果ということで、文学館の主催事業であるが、図書館でも募集と1次審査の協力をさせていただいている。以前もお伝えしたが、こちらは887作品あり、受賞作品10作品が決定し、2月4日に表彰式まで実施した形になっている。委員の皆様には、今回もそうだったが、4月から5月ぐらいに受賞作品を冊子にしたものができるので、そちらをお渡しする予定となっている。

私からは以上である。

○委員長           ただいま担当の方から説明があった。大変盛りだくさんであるが、皆さんから何か意見、質問等があったら、お出しいただければと思うが、いかがか。

○C委員           鶴川図書館の再編に関する説明会のことについて、参加者もすごく多かったようであるが、どのような市民からの意見が出たのか、簡単でもいいので教えていただきたい。

○事務局           主な意見としては、鶴川図書館をふだん利用されている方や地域の住民の方たちが来たので、なぜ再編をしなければいけないとか、鶴川図書館がなぜ選ばれたのかとか、直営の形で継続することができないのか等の点が幾つか出された。

○C委員           ありがとうございます。図書館条例を外すということを参加者の方から聞いたが、私も勉強不足で申し訳ないが、図書館条例を外すということとはどのような影響が出てくるのか教えていただきたい。

○事務局           図書館条例を外すことに対する影響であるが、今日お配りした資料でもスケジュールがついており、一番最後のページである。我々の現在の想定としては、2026年度を目途に民設民営の図書コミュニティ施設にしていくということで、図書館条例から外すことによって、条例上の公立図書館ではなくなっていく形になるので、そこが影響として出てくる部分である。そ

れに伴い、今回の資料でいくと1枚めくっていただいてスライドの19番、図書コミュニティ施設のイメージということで、現行と図書コミュニティ施設の比較があるが、条例を外れた後には、図書の貸出機能として続けていくことは考えているが、基本的に町田市で買って町田市で装備してある本は置かなくなっていく。

あと、影響を受ける部分としては、今、町田市民の方であれば、リクエストをしていただいたときに、町田市に所蔵がない本を購入したり、他の都立図書館等から借用するという手続を踏ませていただくが、他の図書館からの借用といった対応ができなくなってくるところが変更点としては出てくる。

○C委員            分かりました。ありがとうございます。所管はどこになるのか。教育委員会なのか。

○事務局            これは今後の検討課題になってくると思うが、当面の間、図書館の再建を進めていくということで我々が責任を持って進めているので、図書館が所管する形になるかと思う。

○C委員            ありがとうございます。

○委員長            よろしいでしょうか。  
それでは、A委員、お願いします。

○A委員            私はリアルの説明会には参加できなかったが、その場で記録を取ってくださった方の記録を見ると、2回で100名ぐらいの方が参加して、発言については、事務局が少しおっしゃったが、市の方針に疑問を持つ発言とか質問がほとんどであった。私たちの会は、当日、私のようにそこに参加できない者のためにZoomでやらせてほしいと申し入れたが、それは駄目ということで、事前に知らせていないということ。それから、録音を取りたいと申し出たら、それも駄目ということで、図書館側で録音は取るという話であった。

今まで説明会とかワークショップを2019年2月と2020年2月、3月と何回かなさっているが、その報告が全然オープンにされていない。説明会も、何十回となさったと言う

が、その報告もオープンにされていない。議会とか協議会等でも、その意見を参考にして、この方針、プランをつくったとおっしゃるが、基になる市民とか団体の意見がどこにも実際には出ていない。今回の市民説明会については、ぜひ図書館側で公開してほしいと思う。

私たちは記録からホームページ等に載せるが、そうではなくて市民に知らせる義務があると思う。特に今回は市民向けに開催したわけであり、いろいろな意見が出たということもぜひ公開していただきたい。パブリックコメント等はかなり決まってから、今回の教育プランも原案ができてからパブリックコメントをしているわけで、そうではなく、今まだ実際に条例から外すというのは2年後の話であり、それまでにもっと市民の意見を聞いて、また、それを広める。情報を知らない人が本当に多いので、そのことを広める意味でも、図書館側はぜひ公開していただきたいと思った。よろしく願います。

○委員長            今のことについてどうか。

○事務局            ありがとうございます。もちろん、議論の途中経過を開示していくことの重要性は十分認識させていただいており、できればそうしていきたいという思いもある一方で、発言する場の安全性や個人情報を保護するという観点も非常に重要だと考えている。例えば、今回の説明会は、町田市全域にわたるモノレールとか大きな計画ではなく、鶴川図書館という非常にローカルな地域を対象とした説明会で、実際に参加されている方も、周辺の自治会の方等が非常に多かった。

そうすると、確かに公表したほうがいいということがある反面、言っている意見と日にち等がある程度限定されることで、ほぼほぼ個人が特定されるリスクもある。その方は地域でその後も生活していくというリスクもあり、実際に今、A委員が言われたように、私も申し上げたが、確かに図書館の再編というのは、町田市側に対して否定的な意見のほうが印象としては多かったところはあるが、大きな声で最初に意見が出ると、場の雰囲気としてなかなか意見が言いにくいという側面も一方ではある。

それは複数の方から、そういった意見をメール等でもいただ

いているし、当日、そういった場になるかなという想定はもちろんこちらもしていたので、そういった方でも意見を言えるように、自由記述ができるようなアンケートも配らせていただいた。そちらの中でも、こちらが進めている方針に理解をしていただいている方も複数名いらっしゃったので、その辺の部分も踏まえて総合的に判断させていただきたいと考えている。

○委員長                    という回答であるが、A委員、いかがか。

○A委員                    ぜひ、そういうアンケート等も出していただければいいと思う。報告をするのでも、別に名前を出すとかということではなくて、こういう意見、こういう意見があったと出していただければいいと思う。個人が特定されるようなことを求めているわけではなくて、そのときに出た意見を参考にするといいつつ、どういう意見が出たのか全然不明なまま、都合がいいところだけ言えば、こういう意見があったので、こうしたと。市が活用しているときに、そうではない意見もあったと思う。だから、もちろん反対の意見等を出すのはまずいと思われるかもしれないが、報告とか記録を読む限りでは、全然私たちが知らないような方がいっぱいいらして、そういう方たちが結構積極的に発言されていた。全然存じ上げない方がいっぱいいて、会の人たちも発言はしていたが、そういう発言に誘われて、そういう意見が出てきたという感じはなかったので、ぜひよろしくお願ひしたい。コメントとして発言した。

○委員長                    今、パブコメとか、町田市は一つ一つちゃんとみんな回答しているのではないか。分からないが、他の自治体などは出てきたものについて全部一つ一つ回答をしていると思う。そういうふうに情報を出さないことが、自分たちの意見が都合よく使われているという市民の不信感につながっていくのではないか。先ほど個人情報という話もあった。そこら辺に配慮していただくことはもちろん当然だと思う。これは個人的な意見であるが、非常に重要なことだと思うので、こういった議論が市民とあったというところは積極的に表にできるだけ出していただくといいようにしていただきたいと思います。

ほかに何かあるか。

○E委員

このプレゼンを見せていただくと、最後に同じように地域の皆様と丁寧な対応、丁寧は結構であるが、これは結構大きな問題である。もちろん、鶴川の方たちにとっての大きな問題もあるだろうし、僕は民設民営が必ずしも反対というわけではないが、ただ問題は、これは完全に図書館ではなくなる。そのことをちゃんと意識しないといけない。つまり、図書館でなくなるということは、図書館協議会の範疇にも入らなくなることになるかどうかである。我々は図書館評価をやっているが、もちろん評価という問題も、評価の在り方もいろいろ議論があって、委員長が大変丁寧にまとめてくださって、このまま次期もやるのかどうかも含めて評価の在り方もある。鶴川図書館という名前がついている以上は評価の対象になるが、そうではなくて、これはコミュニティ施設になっていくのではないかという感じを僕は受けている。この辺がどのようになるのか。

そういうことについては、実験的にはすごく面白い企画であるとは思いますが、今言ったみたいに市民の反発とか、あるいは抵抗とか感覚、感情みたいなものをきちんと位置づけて考えていかないと、さっき委員長もちらっと言っていたが、丁寧な対応というのが、我々の決まったことを何回も何回も繰り返し言っていれば、やがて市民は納得するか、諦めるかするだろうみたいなニュアンスが、この方向性の中にあるのかどうか。そこがすごく嫌だなと思う。

いただいた意見はきちんと開示し、それについて、もちろん反論をされても結構であるし、コメントをされても結構であるので、そういうことを明らかにすることが民主主義の社会の在り方だろうし、地域自治の在り方だろう。丁寧に説明しても、反対する者は反対する。それを変えることはできないと思う。その結果、最終的には政治で決着するようになるのかもしれないが、少なくともそのプロセスの中で民主的な対応を強く求めるものであると思っている。

○委員長

ありがとうございます。今のは意見ということでよろしければ、図書館からもし何かあれば。

○事務局

町田市として図書館条例から外れた後も、補助という形で運

営費は出していくので、それがこの図書館協議会という場の図書館評価に入るかどうかというところは議論があるとは思いますが、補助金を出している団体ということで、そこに対する評価は当然続いていくものになるのかと思っている。

あと、スライドを1枚めくった先ほどの改修計画の下に運営のイメージがあり、これは案でまだ検討中であるが、理事会等があるのとは別に運営協議会のような合議体、それこそ市の関連部署も含めて皆さんで集まって話し合う場が必要なのではないかというのは検討しており、例えば協議会の中からこのプロジェクトに参加していただける方が1名ないし2名ぐらい、そういった座組の中に入れていただくことも検討していけるのかと考えている。

○委員長 他に何かあるか。

○A委員 今回の事務局のお話であるが、「運営協議会」とイメージ図には書いてあるが、地区協議会だとか理事会だとか商店会の人たちが主で、今、手を挙げている団体がいらっしゃるのかどうか分からないが、そういう団体も入る。コミュニティについてはかなりいろいろ考えて進めていけるような組織かと思う。あの地域にもコミュニティ施設が必要なのは分かるが、それを図書館とくっつけて図書のあるコミュニティ施設というようなどっちつかずのようなものになって、最初は助成金とかも出して本も少しはそろえてくださるようであるが、何年もたって完全に民営化になったら、本がちょっと置いてあるコミュニティ施設で、とても図書館協議会でそこを評価したりするようなものではなくて、分けて考えなければいけないのではないかと思う。

○委員長 意見ということでよろしいか。ありがとうございます。図書館のほうも、こういった意見、ほかにもたくさん出ていると思うので、検討していただきたいと思う。

ほかには何か。

すみません、私から3点よろしいか。

1点は、POPコンテストである。これは本当に大した話ではないが、他の自治体では図書館協議会賞というのを出してい

る。ここに候補作を持ってきていただいて、我々の投票でどれかを決めるというのも一つ案としてあるかと思った。今後ご検討いただければというのが1点である。

もう1点は、先ほど資料4で貸出数と来館者数の統計データについて紹介いただいたときに一緒に説明いただいたモニタリングであるが、モニタリングの結果について公開されるのかどうか、教えていただければと思う。

○事務局           モニタリングの結果については、ホームページ等で公表するということはない。

○委員長           例えば、指定管理者については評価を行うと思うが、そちらには公開されるのか。

○事務局           その評価表についてはホームページ上で公表されるので…  
…。

○委員長           そうではなくて、そちらの委員会に、このモニタリングの結果は開示されるのかということである。

○事務局           審査会があるが、そこには、このモニタリングのチェックシートがあり、それを委員に提出するという事になっている。

○委員長           鶴川の指定管理の評価は、市の通常の評価と専門家の評価と2つあったと思うが、その両方にこれは出されるということなのか。

○事務局           はい。

○委員長           分かりました。ありがとうございました。

もう1点は、計画であるが、先ほどお伺いした限り、かなり図書館の重要施策、特出しの計画だけが中心に載っていて、今までの生涯学習計画に載っていたような細かいレベルの施策は載ってこないという理解でよろしいのか。

○事務局           レベル感という意味では、今の生涯学習推進計画とそんなに

変わらないのかと。数的には教育委員会のものが全部という形になるので、例えば今回、図書館評価をやっていただいた項目が14項目あったと思うが、それだけの数はないが、レベル感という意味ではそんなに大きく変わらないかと思っている。

○委員長            分かりました。これは図書館協議会に出していただかないとまずいと思う。生涯学習審議会もやるようであるが、やはり図書館協議会が基本的には議論する場であると思う。今回、このようにはなっているが、次回は5年後になってしまう。これはやはり図書館協議会で議論すべきことだと思うが、そこら辺はどういう判断で今回こういうことになったのか、お話しできる範囲で構わないが。

○事務局            前回の生涯学習推進計画についても、基本的には生涯学習全般の計画という形になるので、生涯学習審議会に諮りながら決定しているというのものもある。同じやり方というわけではないが、基本的には生涯学習分野の事業については生涯学習審議会に諮りながらつくっていくという建てつけを当初つくったということである。

○委員長            そちらのほうで議論するというのもあるのかもしれないが、この計画を策定するのと並行して、こちらにも情報を流していただく。今回だと送られてくる情報をただ見るだけということになってしまって、我々がまた評価するかは分からないが、計画には関わらず評価だけをするようになってしまうと思う。やはり協議会として議論できるような場がつけられたほうが望ましいのかと思う。次回は5年後だからもう誰も覚えていないかもしれないが、少しご検討いただければと思う。

○A委員            今までも生涯学習推進計画のときも、意見までは言う時間があつたかどうか分からないが、生涯学習推進計画も教育プランも全部の項目で協議会で議論するのではなく、とにかく図書館に関わる場所だけでも意見を求めてほしいと思う。今後、ますます回数が減ってなかなか難しいのかも分からないが、生涯学習審議会には協議会からお一人出ているだけなので、その部分は協議会できちんと議論すべきではないか。教育プランだ

けでなく、協議会全体でもそういう意見が何度も出たと思う。

○委員長           ありがとうございます。

○事務局           今回に関しては、先ほど申し上げたとおり、何かの形で完全に決定してしまう前に情報提供させていただいて、意見は多少なりともいただけるような形は取っておきたいと思っている。次のことは今は何とも申し上げられないが、そのあたりは十分検討の余地はあるかと思っている。

○委員長           ほかに何か。

○E委員           ご存じのように、社会教育委員というのは生涯学習審議会の中にいるわけである。生涯学習審議会というのは、皆さんご存じのように、ほとんど充て職で出来上がっていて、いろいろなところからいろいろな方が来る。もちろん、B委員が図書館協議会の代表として参加してくださっているわけであるが、はっきり言うと、なかなか全てのことを全方位的に協議するだけの時間が生涯学習審議会の中でもない。後でまた話すが、例えば文学館の問題について、それぞれの協議会がそれぞれ担当して、その代表として審議会に入っているということである。場合によっては、生涯学習審議会の中の誰かがこういうところへ来て、私もずっとそれでここに入っている。そういう意味では相互乗り入れしないとできないところだと思う。

はっきり言えば、それぞれの個別の事象については、生涯学習の中でそれぞれ個別の協議会があるので、そこできちんと議論して、その意見を生涯学習に持ってきていただきたいと私は会長としてもずっと思っているし、そのとおりになるといいなと思っているので、そのことはまず申し上げておきたい。

全然別な話で、これは僕が話すことではないと思うが、「ことばらんどショートショートコンクール」とか「押し本を伝えよう！ひとことPOPコンクール」とか、どの程度の点数が欲しいのかにもよるが、高校生も少ないが、中学生というのが比較的少ない。もし中学、高校にパイプを持つとすれば、中高には図書委員会というのがある。学校の図書委員というのなかなかのもので、図書の好きな子たちが集まったり、司書教諭や司

書を中心に委員会を結成してやっているのです、そういうところにタイアップを求めるといいのではないかと思います。

ただし、あまり作品が来過ぎてしまうと、コンクールなので評価しなければいけないし、順位をつけたりできないということになるとまた別なのであるが、もう少し広く市民に知ってもらって、そして大いに利用してもらおうというのだったら学校との連携はすごくしやすいと思う。多分小学校も図書委員会はあるのではないかと思います、中学には完全にあり、図書委員会を多く活用すると、いろいろなことが学校と一緒にできて、学校にとっても非常にいいのではないかと思います。

○委員長           ありがとうございます。ぜひ検討していただければと思う。ほかに何かあるか。よろしいか。  
それでは次の議題に進みたいと思う。次第4、その他ということであるが、図書館から何かあるか。

○事務局           特にあるわけではないが、冒頭、委員長からもあったが、今年度の図書館協議会は一旦今回で終わりという形で、来年度もう1回、この第19期である。前回もお伝えしたが、5月ぐらいを予定している。委員長のご予定等を確認させていただいた上で、皆さんとの日程調整をさせていただきたいと思うので、ぜひ協力をお願いします。  
私からは以上である。

○委員長           委員の皆さんから何かあるか。

○A委員           前回、アンケートの満足度調査だけ配布していただいたが、今後、いつ頃まとめが出るのか。今日は生涯学習と図書館の意識調査の結果を頂いたが、同じ年に2つ、意識調査とアンケートとなさったことが今回分かった。ホームページを確認していれば分かるのかもしれないが、大体いつ頃報告が出るのか。

○事務局           前回お伝えしたが、一応2月末をめどに全部報告書ができるように今頑張っているところである。

○委員長           ほかはよろしいか。

それでは、これをもって図書館協議会を終了する。お疲れさ  
までした。